

若手研究者シンポジウム

# 予稿集

2021年11月2日(火)

13:30~17:00 オンライン開催

人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト  
「日本関連在外資料調査研究・活用事業」若手研究者シンポジウム

在外資料がひろげる

# 日本研究

主催：人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究  
プロジェクト「日本関連在外資料調査研究・活用  
事業」プロジェクト間連携による研究成果活用

<https://zaigai-sokatsu.rspace.nichibun.ac.jp/>



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国際日本文化研究センター  
International Research Center for Japanese Studies

喝蘭新譯地球全圖

(国際日本文化研究センター所蔵)

お問い合わせ

国際日本文化研究センター管理部研究協力課国際研究推進係

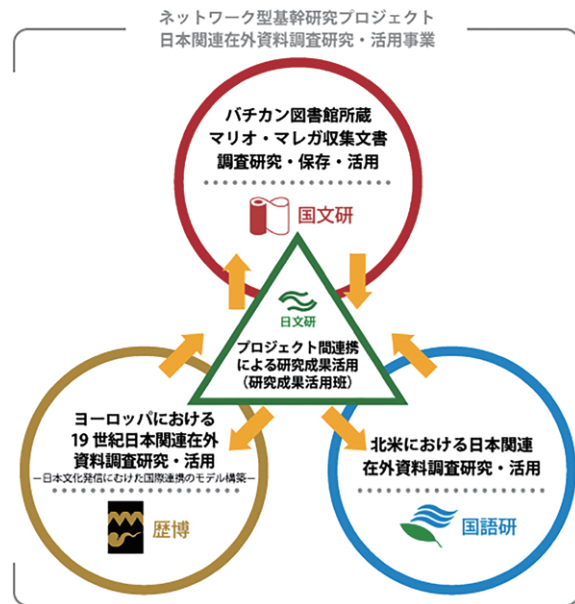
E-mail : [koryu@nichibun.ac.jp](mailto:koryu@nichibun.ac.jp)

## ご挨拶と趣旨説明

瀧井 一博（国際日本文化研究センター・副所長）

人間文化研究機構では、欧米に点在する日本関連資料のうち、学術的・社会的に重要であるにもかかわらず、総合的な調査が十分でない資料を研究対象として取り上げ、それらの資料を保存する国内外の研究機関、大学などと連携して調査研究を行うことを目的とし、2016年度より「日本関連在外資料調査研究・活用事業」（在外プロジェクト）として、以下4つのプロジェクトを実施しております。

1. ヨーロッパにおける19世紀日本関連在外資料調査研究・活用—日本文化発信にむけた国際連携のモデル構築（国立歴史民俗博物館）
2. バチカン図書館所蔵マリオ・マレガ収集文書調査研究・保存・活用（国文学研究資料館）
3. 北米における日本関連在外資料調査研究・活用—言語生活史研究に基づいた近現代の在外資料論の構築—（国立国語研究所）
4. プロジェクト間連携による研究成果活用（国際日本文化研究センター）



2021年度は、本事業の最終年度に当たります。これらの事業統括を担当する「プロジェクト間連携による研究成果活用」（国際日本文化研究センター）は、他の3つのプロジェクトと連携するとともに、歴史的・地理的な軸によって各プロジェクトを横断する視野を確立し、個別の学術成果をより効果的に活用するとともに、広く国内外の社会一般への普及につとめてまいりました。そして、さまざまな研究活動を通じて、内外の若手研究者を育成することを目的としています。

今回、在外プロジェクト各班のご協力をいただき、本事業の若手研究者育成の成果を、国際日本文化研究センターよりオンラインを通じてご報告する機会を得ました。また、在外各プロジェクトを主導して来られた、各班の責任者の方々に、それぞれの報告についてコメントをいただき、討議する予定です。

新型コロナウイルス拡大の渦中ではありますが、ポスト・コロナの時代を見すえ、次代を担う若手研究者の研究成果を、多くの皆様と共に共有させていただきたいと考えております。

末筆ですが、このシンポジウム開催には、在外各プロジェクト及び日文研国際研究推進系の皆さんの格別の御尽力がありました。その労を多としたいと思います。



# 幕末・明治初期の名誉領事（商人領事）を探る —ドイツを事例として—

青柳 正俊（国立歴史民俗博物館）

商人領事とは、本国派遣の官吏である職業領事とは異なり、居留商人が名誉職として兼任した領事のことである。明治政府は幕府と同じく彼らを忌避したが、その主な理由の一つは、一般に法律の知識に乏しい彼らが執行する領事裁判への不信感だったとされる。しかし、特に小国においては商人領事は長らく続き、領事裁判が廃止される1899年まで解消されることはなかった。

その商人領事を多く輩出した国がドイツであった。1863年の両国条約発効以降、正式任命者だけで11名を数え、その他に代理で領事をつとめた商人も多い。しかもすべての開港開市へ派遣された。ハンザ同盟以来の伝統を有するドイツのそうした方向性は、職業外交官だけを配置する方針であった最強国イギリスとは正反対であった。

代表的な商人領事にルイス・クニフラーがいる。彼をはじめ何名もが領事を任命したクニフラー商会とその後身であるイリス商会は、我が国の近代化に深くかかわった。他に、長らく領事をつとめた人物として東京のベアや新潟のライスナーが挙げられる。彼らは自国商人と現地官憲との橋渡し役となり、また個人的にも日本の顕官との絆を構築した。領事たることは彼らのビジネスにも有利に働いた。



長崎副領事ルイス・クニフラー  
(株式会社イリス蔵)



ドイツ外務省政治文書館に所在する対日関係文書

ところが、本国からの官吏が彼らに与えた評価は低かった。1872年、ドイツ公使は、商人領事は有用でない、すべての港に職業領事を派遣すべき、と本国へ建言した。専門の領事の派遣を要望する声は居留地の商売仲間からも挙がった。領事が兼務では他の列強国より立場が不利、というのである。あるいは彼ら同胞商人とすれば、領事たる同業者は微妙な存在だったのかもしれない。やがて横浜、神戸に職業領事が配置された。1878年には、その職業領事だけが領事裁判を執行することとなった。商人領事の数と権限は次第に縮小した。

それでも商人領事はしばらく存在し続いた。何と言っても皇帝から任命状を授かった確たる名誉職なのである。領事の重要業務を10年も怠り続けた長崎の商人がようやく退けられたのが1899年。この時点で我が国でのドイツの商人領事の伝統はひと区切りとなった。

ドイツ所在の対日関係外交文書へのアクセスが容易になりつつある。そうした史料を探索して、明治政府にとって気になる存在だった商人領事に関するドイツ側の事情に立ち入ってみたい。

# 比嘉トーマス太郎と第二次世界大戦

## —人種・戦争協力・沖縄をめぐる思想および態度の考察—

井上 史 (ボストンカレッジ大学院後期博士課程修了 PhD)

ハワイ出身の沖縄移民二世比嘉トーマス太郎 (1916~1985) にとって、第二次世界大戦はどのような歴史的経験であったのか。物心がつく頃に沖縄本島の叔母のもとに預けられ地元の小学校に通った比嘉は、出稼ぎや勉強のために幼少および青年期の大半を日本で過ごした。わずか9歳のときに叔母のもとを離れているが、沖縄は彼の生涯にわたって原風景でありつづけた。太平洋戦争の勃発は、真珠湾米海軍基地を備えた、生まれ故郷のオアフ島で迎えることとなる。その前夜にハワイへ戻っていた比嘉を含める約1,400名の「日系」二世兵は、米陸軍第百歩兵大隊として編成され、国家アメリカの一員として大戦に参加することとなった。

本発表では、比嘉の人種・戦争協力・沖縄をめぐる思想および態度を考察し、彼の人生における第二次世界大戦の位置づけを確認する。近年の二世兵に関する研究は、人種化された社会構造や戦時という特殊な文脈において日系兵がどのような地位を占めたかを検証し、従来の「二世ヒロイズム」史観に挑戦している。20世紀前半に多く生み出された、比嘉のような生い立ちをもつ「帰米」移民二世に関する研究も、ナショナルヒストリーの枠組みを解体し、そのなかで比嘉も分析の射程に包含されてきた。しかし比嘉を分析の対象とする学術研究はまだ層が浅く、彼の思想や主体性に焦点をあてた本格的な実証研究はまだ生み出されていない。

以上の研究背景をふまえて、実証はカリフォルニア大学所蔵の比嘉文書、彼の著作、およびオーラル史料にもとづいて行う。方法論は、帝国間の覇権争いや米軍基地の史的展開といったマクロ的な視点と、社会史ないし思想史が提示するミクロ的な視点とを融合するうえで有効である人種をめぐる言説分析を基礎とする。先行研究においても示されている通り、二世兵をめぐる歴史研究は、ナショナルヒストリーと隣接する軍事史を相対化する方法論を必要としている。比嘉の人種観をめぐる分析は、とりわけ以下の問いを検証するのに欠かせない。太平洋戦争前期には白人中心主義的戦時体制下の排他の人種差別の実態に反感を抱いていた比嘉が、のちに「モデル帰米」として戦時アメリカのナショナリズムの高揚に協力するようになったのはなぜか。比嘉に内在した越境的アイデンティティは、沖縄戦においていかなる形で表出し、人種をめぐる政治力学はその背後でどのような展開をみせたか。本研究を通じて、彼の人種観と戦争協力に対する態度が連動して変化したプロセスを時系的に明らかにすることとする。



比嘉トーマス太郎 (1916~1985)  
カリフォルニア大学ロサンゼルス校所蔵

## 「動物保護管理法」(1973年)の成立を促した外圧の検討

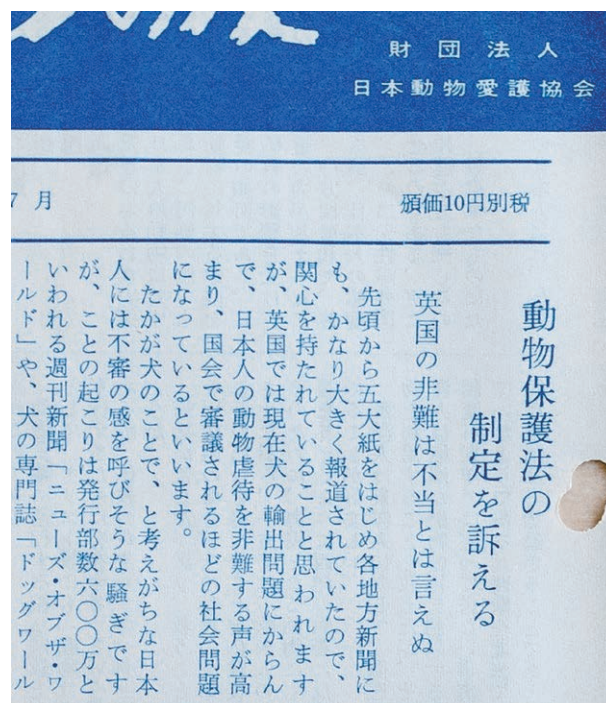
春藤 献一 (国際日本文化研究センター・博士研究員)

1973年に成立した「動物の保護及び管理に関する法律」(以下、動物保護管理法)は、日本で初めてのまとまった内容を持つ動物保護法であった。同法が成立した最大の要因は、英国を中心とする欧米諸国からの外圧であったと考えられている。本発表ではこの外圧について、日英両国における報道や世相の様子を紹介し、その中でも特に、日本の動物愛護団体が、動物保護法を求める立法運動に外圧を取り込み、利用したことについて検討したい。

1960年代末、主に英国において、「日本人は動物を虐待している」等とする記事が新聞や雑誌に掲載され、英国から日本への犬の輸出停止や、日本に対し動物保護法の制定を求める声が高まった。特に英タブロイド紙 The People が1969年に展開したキャンペーンは日本でも大きく報道され、両国の街頭で行進が行われたり、両国の国会議員が公の場で言及する等、日英犬騒動とも呼ばれる文化摩擦事例となった。

その結果、国会における動物保護管理法の趣旨説明では、数十年前から動物保護法を持つ欧米諸外国と同様に、日本が文化国家であることを世界に発信し、動物保護に関する国際評価を改善することが法案を提出する理由であると名言された。

この一方で、動物保護管理法の成立に向けては、動物愛護団体による立法運動が展開されていた。動物愛護団体はこの運動に日英犬騒動を取り込み、外圧の媒介者となった。当時の日本で最も有力な動物愛護団体であった日本動物愛護協会は、加藤シヅエ参議院議員を理事長とし、日英犬騒動を国会へ持ち込んだ。加藤は当時の外務大臣に対し、犬騒動を材料に動物保護法の制定を求めた。また同会機関誌でも英国における報道を取り上げ、動物保護法の制定を訴えた。さらには、1969年に The People が、日本の犬収容施設等における犬の酷い取り扱いを報告した記事については、日本の大新聞が事実無根だとする論調であったのに対し、機関誌上に記事の和訳を掲載し、見たままを書いているとお墨付きを与えた。国会議員への陳情等、立法運動に用いられた資料の中にも、英国での報道に同調した欧米諸国における報道の一覧をまとめたものもある。ここからも、動物愛護団体が立法運動の促進に外圧を利用していたことがわかる。



英国の報道を紹介した動物愛護団体機関誌  
『どうぶつの友』第45号、1968.7、p.1.  
公益財団法人日本動物愛護協会所蔵



# マレガ神父収集豊後切支丹史料のバチカン図書館への送付に関する考察 —現状と課題—

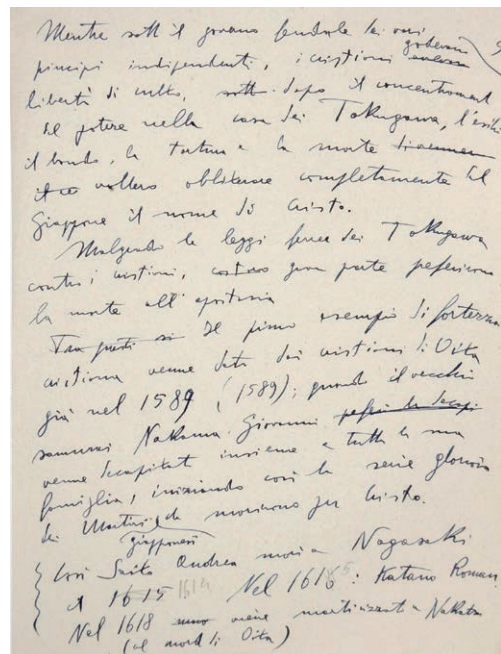
湯上 良 (学習院大学)

マレガ・プロジェクトの進展により、マリオ・マレガが切支丹関係資料等の収集を始めた動機や入手経路、資料の送付時期などが明らかにされてきた。収集資料の大半は、江戸時代の臼杵藩で作成された切支丹とその子孫を管理・統制するための記録類である。プロジェクト初期段階で、1953年に多くの資料がバチカン図書館へ送られたことも明らかにされた。それでは、なぜ1953年にこれらの資料が送付されたのだろうか。いまだ明確な理由が判明していないものの、本発表ではこの送付に関する考察を試みたい。

ローマの教皇庁立サレジオ大学には、マレガが収集した古典籍や古文書、執筆した原稿や手紙類が所蔵されている。この中にある1952年10月付けの手紙の草稿に着目したい。手紙の差出人名は大分市長の上田保で、バチカン関係者に宛て、イタリア語で2通が書かれた。草稿には、マレガ独自の研究成果が数多く盛り込まれており、マレガが翻訳のみならず、多くの部分を起草したと考えられる。草稿では、当時の日本での民間所在資料を取り巻く脆弱な環境を指摘する。上田市長は貴重な切支丹関係の資料等を守るため、図書館や博物館に収蔵の上、公開する計画であった。資金の調達計画も示しつつ、教皇の助力を乞うた。なお、前年の1951年には、民間所在資料を扱う文部省史料館も設置されている。

また、当時の社会状況、特にGHQによる宗教政策も勘案する必要がある。占領初期の数年間、国際郵便業務が行われていなかったが、1948年に公認宣教団体に属する宣教師に軍用郵便局を利用する特権が与えられた。当時の宣教師は、1946年6月にプロテスタントの宣教師に対する最初の特別入国許可されて以降、8月までにカトリック・プロテスタント合わせて100人以上が、1950年までには3,000人以上の宣教師が入国した。その後、1950年2月に出国と再入国審査の権限が日本政府に移管され、1951年4月に入国審査の権限も移管された。なお、サレジオ大学所蔵資料の中には、GHQで宗教関連の政策を担当した者とマレガとの交流の形跡も見られる。

さらに、2020年からバチカン使徒文書館では、第二次世界大戦期の教皇ピウス12世に関連する文書が公開され、その中には駐日教皇公使（後の大使）関係の文書も存在する。アメリカに所蔵される関連資料を含めた研究を通じて、さらに多くのことが明らかとなることが期待される。



バチカン宛の手紙の一部

(出典：Università Pontificia Salesiana, Fondo Marega, M. DOC 3, c.5.)

# シンポジウム発表者・コメンテーター・登壇者紹介

(五十音順)

## シンポジウム発表者

### 青柳 正俊 (あおやぎ まさとし)

---

国立歴史民俗博物館・プロジェクト研究員

研究分野：明治初期の対外関係史、開港地としての新潟

主な著作：『Arthur Richard Weber – Ein norddeutscher Kaufmann zur Zeit der Meiji-Restauration』(Iudicium Verlag, 2014) (共著)、『明治三年 欧州視察団周遊記～新潟から会津・米沢への旅～』(歴史春秋社, 2020) 他。

### 井上 史 (いのうえ ふみ)

---

ボストンカレッジ大学院後期博士課程修了 Ph.D.

研究分野：沖日米関係現代史、新外交史

主な著作：博士論文「ポスト占領期日本および米軍占領下沖縄における治外法権をめぐる政治力学 1952–1972年」(“The Politics of Exterritoriality in Post-Occupation Japan and U.S.-Occupied Okinawa, 1952-1972,” Boston College, 2021)

### 春藤 献一 (しゅんとう けんいち)

---

国際日本文化研究センター・博士研究員／埼玉大学・非常勤講師

研究分野：人間動物関係学、動物愛護思想史

主な著作：「動物保護管理行政における猫の登録と捕獲」(『日本研究』第63集、2021、印刷中)、「『動物の保護及び管理に関する法律』における法案条文策定過程の検討——理念規定及び犬・猫引取義務規定を中心に」(『日本研究』第61集、2020) 他。

### 湯上 良 (ゆがみ りょう)

---

学習院大学 人文科学研究所・客員所員

研究分野：ヨーロッパ史、アーカイブズ学

主な著作：『ヴェネツィアのテリトリー—水の都を支える流域の文化』(鹿島出版会、2016) (共著)、『アーカイブズ学要論』(尚学社、2014) (共著)、『禁書—ゲーテンベルクから百科全書まで』(法政大学出版局、2017年) (単訳)、『アーカイブとは何か—石板からデジタル文書まで、イタリアの文書管理』(法政大学出版局、2012年) (単訳)、*Il fondo Marega e i suoi scritti* (Lucinis, 2020) 他。

## コメンテーター

### 朝日 祥之 (あさひ よしゆき)

国立国語研究所・准教授

研究分野：言語学、日本語学、社会言語学

主な著作：『アメリカ・ハワイの歴史と言語文化』（東京堂出版、2015）（共編著）、『サハリンに残存する日本語樺太方言』（明治書院、2012）、『ニュータウン言葉の形成過程に関する社会言語学的研究』（ひつじ書房、2008）他。

### 稲賀 繁美 (いなが しげみ)

京都精華大学・教授／国際日本文化研究センター・名誉教授

研究分野：比較文学、比較文化、文化交流史

主な著作：『海賊史観からみた世界史の構築—交易と情報流通の現在を問い直す』（思文閣出版、2017）（編著）、『接触造形論—触れあう魂、紡がれる形』（名古屋大学出版会、2016）、『絵画の東方—オリエンタリズムからジャポニズムへ』（名古屋大学出版会、1999）など多数。

### 太田 尚宏 (おおた なおひろ)

国文学研究資料館・准教授

研究分野：日本近世史、アーカイブズ学

主な著作：『幕府代官伊奈氏と江戸周辺地域』（岩田書院、2010）、「真田家文書〈家老日記〉の種類と性格」（『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』10、2014）、「尾張藩「御山守」の職域形成と記録類」（『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』14、2018）他。

### 日高 薫 (ひだか かおり)

国立歴史民俗博物館・教授

研究分野：蒔絵を中心とした漆工芸史、文化交流史

主な著作：『異文化を伝えた人々Ⅱ—ハインリヒ・フォン・シーボルトの蒐集資料』（臨川書店、2021）（共編著）、『異文化を伝えた人々—19世紀在外日本コレクション研究の現在』（臨川書店、2019）（共編著）、『異国の表象—近世輸出漆器の創造力』（ブリュッケ、2008）、『海を渡った日本漆器Ⅱ—18・19世紀』（『日本の美術』427号、至文堂、2001）他。

## 登壇者（趣旨説明・司会）

### 瀧井 一博 (たきい かずひろ)

国際日本文化研究センター・教授（副所長）

研究分野：国制史、比較法史

主な著作：『文明史のなかの明治憲法—この国のかたちと西洋体験—』（講談社、2003）、『伊藤博文—知の政治家—』（中公新書、2010）など多数。

### 根川 幸男 (ねがわ さちお)

国際日本文化研究センター・プロジェクト研究員

研究分野：移民史、海事史、文化研究

主な著作：『移民がつくった街サンパウロ東洋街—地球の反対側の日本近代』（東京大学出版会、2020）、『ブラジル日系移民の教育史』（みすず書房、2016）、*Cinquentenário da Presença Nipo-Brasileira em Brasília* (FEANBRA, 2008)（共著）他。